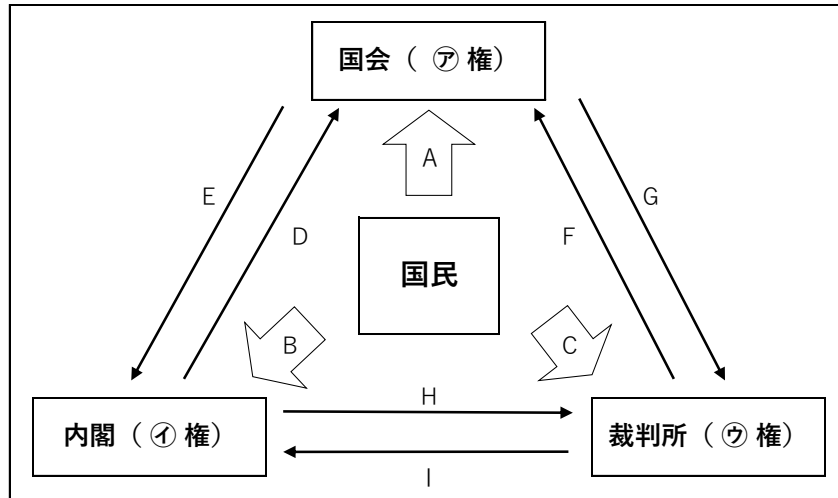


問題



- ① 上の図の㉞～㉡にあてはまる語を書きなさい。
- ② 上の図の A～I にあてはまる語や言葉を、下の  の中から選んで書きなさい。なお、E は 2 つ選んで書くこと。

違憲審査（違憲立法審査権） 違憲審査、違法審査 国民審査 最高裁判所長官の指名  
 衆議院の解散 選挙 弾劾裁判所の設置 内閣総理大臣の指名 内閣不信任の決議 世論

- ③ 国会（立法権）、内閣（行政権）、裁判所（司法権）の三権が独立している三権分立を採っている目的を書きなさい。
- ④ 国会と内閣に関して、日本では議院内閣制のしくみが採られている。議院内閣制とはどのようなしくみか。次の「選挙／国会／内閣」の語句を使って説明しなさい。
- ⑤ 最高裁判所が憲法の番人とよばれる理由を書きなさい。

① ㉞	立法	①	行政	㉡	司法
A	選挙	B	世論	C	国民審査
D	衆議院の解散			E	内閣総理大臣の指名
F	内閣不信任の決議			G	違憲審査（違憲立法審査権）
H	弾劾裁判所の設置	I	違憲審査、違法審査		

- ③ (例) 三権がたがいに抑制し合うことで権力の集中を防ぎ、国民の自由や人権を守るため。
- ④ (例) 国民から選挙によって選ばれた国会の信任にもとづいて内閣がつくられ、内閣が国会に対して責任を負うしくみ。
- ⑤ (例) 最高裁判所は、違憲審査の判決について最終的な決定権を持っているから。